

# 会 議 録

会議名(審議会等名)		第10回小金井市男女平等推進審議会(平成24年度第8回)	
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時		平成25年3月7日(木) 午前10時～11時20分	
開催場所		市民会館萌え木ホールA会議室	
出席者	委員	井上恵美子委員(会長)、佐藤宮子委員(副会長) 新井利夫委員、伊藤智代子委員、加藤りつ子委員、加藤由喜枝委員 加藤春恵子委員、佐野哲也委員	
	事務局	小金井市長	稲葉孝彦
		企画財政部長	天野建司
		企画政策課長	高橋啓之
		企画政策課長補佐(男女共同参画担当)	松井玉恵
		企画政策課男女共同参画室主任	岩佐健一郎
欠席者		中澤智恵委員、原忍委員	
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者		3名	
会議次第		別紙のとおり	
会議結果		別紙会議録のとおり	
提出資料		別紙のとおり	

## 第10回小金井市男女平等推進審議会

平成25年3月7日（木）

【井上会長】 第10回男女平等推進審議会を始めさせていただきます。

本日は、原委員と中澤委員がご欠席ですけれども、定足数に足りており、成立しています。

本日、傍聴者の方がいらっしゃいます。傍聴席に傍聴者意見用紙がございますので、ご意見があるときにはその用紙にご記入してご提出ください。いただいたご意見は、会長判断によって、審議会の参考にさせていただいたり、必要があれば委員にコピーして配ることもありますので、ご了承ください。

まずに、資料1の小金井市第4次男女共同参画行動計画（素案）に対する意見及び検討結果についての確認です。既に前回の審議会で検討して確定し、市報3月1日号とホームページで公表されております。何か皆様からご意見はありますでしょうか。

次に、資料2の第4次男女共同参画行動計画（案）について（答申）（写）の確認です。これは、本日、市長にお渡しするものです。何かご意見はありますでしょうか。

続きまして、資料3の平成25年4月1日付け組織改正について（お知らせ）と（参考資料）が2点配布されておりますので、その点に関して天野部長からご説明をいただきたいと思います。

このほかの資料を確認させていただきます。

1つは、先回の審議会で出された傍聴者意見用紙です。会議終了後回収しますと書いてありますが、先回は委員の方々にお配りするということを当日の傍聴者に事前に諮っていませんでしたので、会長判断でとりあえず本日会議終了後回収するという扱いにさせていただきます。

それから、資料3の一番最後を見ていただきますと、ここの審議会の5人のメンバーが連名で、組織改正に関して意見書を提出しました。次に、組織改正に関して、私と佐藤副会長の名前での「お願い」という文書のコピーをお配りしていると思います。もう少しきちんとした説明を市からいただいて、気持ちよく今後の市行政を進めていけるといいという意味でお願いしました。それに対する資料というのが、財政改革大綱（抜粋）などの資

料になるのでしょうか。

とりあえずこれらを見ながらということで、よろしくをお願いします。

【企画財政部長】 それでは、組織改正につきましてお話をさせていただきますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

事前に幾つかのご質問をいただいておりますので、あわせてお話をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、資料3の議案第1号というものをご覧になっていただきたいのですが、これが組織改正に係る予算の関係の資料でございます。これの13ページをご覧になっていただきたいのですけれども、平成25年4月組織改正ということで、市議会の結果を経て、市としては当初幾つか今回組織改正を考えてございまして、3つございました。

1番、市民協働・男女共同参画に係る組織改正、これを除く2件の組織改正を行うことに結果的になってございます。内容は、障害福祉課の名称変更が1件、再開発課のまちづくり推進課への統合が1件ということであります。それで、前回の審議会でご説明いたしました市民協働・男女共同参画に係る組織改正は行わないということであります。

今回の改正における手続についてご説明したいと思います。

1枚おめくりいただきまして、議案第12号をご覧いただきたいと思います。内容につきましては、さらに1枚おめくりいただきまして、A4横の紙があります。新旧対照表となっておりまして、右側が現行でございまして、左側が改正後という形で提案してございました。組織改正につきましては議会の議決が必要な内容と、市が規則等で定めるものがあります。部をまたぐ事務の移管については議決が必要となりますので、今回ご提案した男女共同参画の事務を企画財政部から市民部へ移管する件につきましては議決が必要な部分となります。

1枚おめくりいただきますと、議案第12号資料2でございます。こちらは議決が不要である規則で定める部分であります。企画財政部企画政策課の係から、市民部コミュニティ文化課の係へ移管する内容となっております。

今回の男女共同参画に関する組織改正については、手続として、小金井市組織条例を改正する必要があり、議会での議決により成立するものであります。したがって、前回の審議会でご説明させていただいたのは、決まったということではなく、組織改正で市が考えていることをご理解いただくための説明ということでありました。そういった意味において、私の説明が不足し、誤解が生じたことにつきましては、大変申しわけないという

ふうに思っているところであります。

そして、議会へこの組織改正条例の提案後、市民の方々や関係者の方々からご意見をいただきました。ご紹介いたしますと、まず、資料の最後、2月4日付けでいただきまして、男女平等推進審議会委員5名の方からいただいた意見書であります。それから、議会のほうに陳情書では2件、要望書も2件いただいております。詳細につきましては後ほどご覧になっていただきたいと思うのですけれども、このように市民の方々、それから、関係者の方々からご意見等をいただき、議会におきましても慎重に審議をいただき、なお、十分な説明が関係の皆様に対しても必要とのご意見をいただいたところであります。その結果、審議未了により廃案ということであります。したがって、今回の男女共同参画における組織改正は行わないということであります。

それから、男女平等推進審議会委員の5名の方から、審議会をないがしろにするのかといったご意見をいただいたところでありますが、これまで同様、感謝するものであり、ないがしろにするということは毛頭なく、小金井市の審議会の皆さんは財産というふうに私どもは考えているところでございます。今回の組織改正は、男女共同参画のさらなる推進というものが目的であり、今回の行動計画においても十分対応し、充実できるというふうに私どもは考えておりました。また、計画策定について真摯に取り組んでいただいたことには大変感謝申し上げます。

それから、ご質問があったところでは、関係団体等への説明ということではありますが、アポイントをとって、こがねい女性ネットワークの運営委員の方々や、男女共同参画室の事業などに深くかかわっていただいた方々などを中心にご説明させていただいたところであります。

それから、ご質問にありました室と係についてであります。どちらも課の下につく組織であり、どちらが格下げということではなく、組織規則で定める範囲であるということでもあります。

それから、議会での関係ですけれども、今回の平成25年第1回定例会において、漢人議員の一般質問においてご質問をいただいておりますのでご説明いたします。一般質問で、公契約条例と入札制度における総合評価の項目に、男女共同参画の視点について、なぜ行動計画に記載がないのかといったご質問をいただいたところであります。ちなみに公契約条例というのは、一般論でございますが、市町村が発注する工事や業務委託の契約の方針等を定め、その契約に従事する者の賃金等の労働条件について、特に自治体が条例に

より義務づけるというもので、安全かつ良質な事務及び事業の確保を図ることを目的に制定している自治体が幾つかあるところがございます。それから、総合評価方式とは、市の契約の入札制度の1つで、通常の入札では最も低い価格で入札した事業者を落札者としますが、この制度を適用する入札では、価格のほか、事業者の技術力を評価し、落札者を決定する方法であります。平成22年度より執行しており、現在は企業の技術力及び企業の信頼性、社会性に関する評価点の合計を技術点としています。男女共同参画の視点につきましては、地域貢献度として、正規職員の男女の雇用状況で女性比率30%以上だと評価点が加算されるという内容であります。（参考資料）の第3次行財政改革大綱（抜粋）をめぐっていただいて、No.50公契約条例の制定ということで、行財政改革大綱にも記載されているところがございます。その実施概要のところにも、男女共同参画の視点の記載もあります。しかしながら、まだ制定については行われておりません。さまざまな課題について現在検討している状況であります。こういったようなことが議会で議論され、行動計画にというお話がございます。

なお、総合評価方式については、先ほどご説明したとおりで、取り組んでいるところがございます。

なお、議員からは、行動計画へ記載することについてもというようなご意見をいただいたところがございますが、先ほどご紹介がありましたとおり、第4次男女共同参画行動計画（案）のほうが最終段階にあるということから、計画へ掲載することについては、事務手続上からも難しいということは考えておりました。市議会ではそのようなお話があったことを皆さんにお伝えし、今後、計画の検証、改革において、男女共同参画の視点から、今ご説明した2つについてはチェックしていくという旨を議会でお話ししたところであります。

簡単でございますが、以上で説明を終わります。

**【井上会長】** ありがとうございます。公契約条例と入札制度に関しては、3月1日付けで、私と佐藤副会長で提出させていただきました「お願い」の3枚目のところ、要望書ということで質問させていただいたところです。今のご説明に関して何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

**【新井委員】** 今回の市の説明としては、できれば公契約条例と入札制度を今回の行動計画（案）に入れたほうが良いと思っておられるようなニュアンスとして伺ったんですが、ノーであれば、ノーと後で言ってください。審議会としては、行動計画（案）にできれば

入れたほうが良いという感覚で皆さんがいるとすれば、提出期限を延ばして、検討して入れるようにしたらいいのではないかとこのように強く提案します。いかがでしょうか。

【井上会長】 今のご意見は、公契約条例、入札制度における総合評価が重要な項目であるから、本日、行動計画（案）を提出するのではなく、改めて提出するほうが良いのではないかとこのことですね。

【新井委員】 そうです。もし、仮に第4次行動計画を今年の4月から適用ということ想定しているのであれば、その間ブランクの期間は、第3次行動計画を適用しておけばいいだろうと思います。

【企画財政部長】 事務的なお話をまずさせていただきたいと思うのですが、今回の行動計画の予算というものがあります。23、24年度で2カ年でつくるという予算がついております。したがって、予算の執行できるという会計年度が3月31日までです。したがって、納品される行動計画については、3月31日までにでき上がらないと、事務手続上、問題が生じてしまうということが1点ございます。そういった状況も踏まえて、今後、行動計画を策定して、男女共同参画を継承していくという中で、こういった2つの問題についてもあわせてチェックしていきたいということで、議会のほうでも答弁させていただいたところであります。

【新井委員】 今のお話によると、第4次行動計画が不備のまま適用しようということになるのですね。

【井上会長】 私どもが行動計画（案）を本日提出するとしますよね。そうしたら、それを市側が確定版の行動計画にしますね。その段階で盛り込むというのはできないでしょうか。要望書は、もしその段階で盛り込んでもらえるならばということで出しています。

【事務局（松井）】 今回、審議会でも審議していただいたのと同時に、庁内でも検討組織を持って検討しております。また、市民参加の1つの手法であるパブリックコメントについてもこの状態で公表して、市民の皆様のご意見をいただいて、本日、案の確定かどうかという運びになっていると思います。この計画は、皆さん、先頭からご確認いただいているとおり、この方向性について主な事業を記載するという計画になっておりますので、これに載らないからといって、男女共同参画に関して効果があるものを一切しないという考え方のものではないというのは既にご確認いただいていると思います。本日、井上会長と佐藤副会長からいただいている要望書の中に、1番としては、計画の中に載せてほしい、2番としては、計画の中に載せられなかったとしても行動計画の推進状況報告の中

に、これに関する情報を報告してほしいというようなご提案をいただいております。市としては、議会で答弁しておりますけれども、計画に載らなかったとしても、男女共同参画に効果のあるものを推進していくというお答えをさせていただいておりますので、2番の推進状況報告である程度の報告をさせていただくということは、前向きに検討できるのかなと思っております。

【井上会長】 今のご説明で確認したいのは、行動計画には盛り込まれないというのは決まっているのでしょうか。

【事務局（松井）】 事務手続上、印刷業者の印刷期間というものがありますので、3月中の発行となりますと、間もなく校正が終了という時期なのですね。ですから、庁内でその文言ですとか、内容の十分な精査というのは、事実上時間がないというのが現状なんです。そのような事務手続という答弁をさせていただきます。

【井上会長】 そうすると、逆に言えば、ほかの部分の文章も、そのまま市の行動計画にしてくださいということなんですか。

【事務局（松井）】 前回の審議会で、計画案についてほぼ確定した内容をいただいておりますので、内容の確認というのは、同時並行で現在させていただいております。ですから、計画書の中身の文言の確認というのは、業者のほうでも私どものほうでも現在作業を進めておりますので、その部分については、特段ご心配はないかと思います。本日から新たな内容として市のほうで検討しろということになりますと、本日、3月7日でございますので、印刷期間とかも考えますと、ちょっと事務的にも時間的にもスケジュールとしては間に合わないという現状です。

【佐藤副会長】 もう既に印刷業者に発注しているということですね。

【事務局（松井）】 もう間もなく来週をもって私どもと業者との校正確認期間が終了するようなタイミングになっています。

【佐藤副会長】 そうすると、資料編ももう既にできているということですね。

【事務局（松井）】 資料編も同時並行で作業しています。当初の答申の予定が1月上旬でしたので、その時期からあらあらの作業は進めさせていただいています。

【佐藤副会長】 既に第3次行財政改革大綱の公契約条例の制定の実施概要の中や総合評価方式実施ガイドラインの中にも、男女共同参画という言葉は入っているので、調整することもなく、それを検討するという項目であれば、1日で入ることですよね。違いますかね。校正の段階で、一言言、行動計画の中に入れることは全然不可能ではないと思うの

ですけれども、いかがでしょう。

【新井委員】 そう思います。

【加藤（由）委員】 賛成です。

【新井委員】 入れたらいいですよ。初めから欠陥だと言われるようなものをつくっておく必要はないです。さっきの企画財政部長のお話だけど、予算がどうかこうとか言うけど、別にそんなもの1週間や10日延ばしたってどうってことない。今、佐藤副会長が言ったように、1日でできることだったらやったらいいです。

【企画財政部長】 そうしたら、市の方針としても2点については進めると、そういうふうになります。皆様の意思というか、考え方も確認されて、どこに入れるかとかというのは、そんなに大きな変更というのはできないと思います。パブリックコメントで市民の方々のご意見を聞いている段階なのですね。それを変わるとなれば、大きな変更であれば、本来はさらにパブリックコメントをかけるようなこともあるのですが、ただ、今回についてはそのようなものではないというふうに認識しているのですが、そういったことも考え方としてはあるんですね。どこに入れられるかも含めて、会長預かりということで、皆さんのご了承が得られれば、事務局と会長で調整していただくことでどうでしょうか。

【井上会長】 今、ご提案があったのですが、いかがでしょうか。計画に盛り込むということと、どこに入れるかに関しては、事務局と私で調整させていただくということです。

【企画財政部長】 文字数というか、ページの関係もありますし、大きな変更というのはなかなか難しいと思うのですが、ただ、皆さんの思いだとか、そういったものをどのようにできるかも含めて、会長と事務局預かりということでいかがでしょうか。

【井上会長】 要は1行ずつ増やす。ただ、それをどこに入れるかというところを相談するという事だと思うので、いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

【佐藤副会長】 行動計画（案）の27ページのワーク・ライフ・バランスのところあたりがどうであろうかということは事前に話が出ていたこともあるので、その辺がよいかと思うので。

【企画財政部長】 それは後ほどご相談させていただくということでよろしいですか。

【佐藤副会長】 私はそれでいいと思います。

【加藤（り）委員】 今、校正を見つけてしまったのですが、10ページの基本

理念、一番下の行です。「男女共同参画社会の実現をめざして」とあるのですけれども、基本理念に「社会」はつかないですね。

それから、11ページの下から5行目は「虐待等を含めた男女共同参画社会」、ここの「社会」はよろしいのでしょうか。タイトルが「許さない社会づくり」となっているので、わざわざあえてつけているということですね。

【事務局（松井）】 お預かりさせていただいてよろしいですか。

【井上会長】 この部分は確認して、もしも間違っているということならば訂正するというところでお願いします。

【事務局（松井）】 10ページの基本理念については誤植と思いますので、削除させていただきます。11ページにつきましては、審議の中で、このとおりでよろしかったと思いますけれども、確認させていただきたいと思います。

【井上会長】 よろしいでしょうか。それでは、行動計画（案）に要望書をつけて、市長にお渡しするということで進めさせていただくということで、よろしく願いいたします。

最終確認させていただきます。要望書もここについているものを提出するということがよろしいですか。はい、ありがとうございます。

【事務局（松井）】 ただいまから第4次男女共同参画行動計画（案）に関する男女平等推進審議会の答申を行います。お時間は午前11時をめぐりに終了させていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

男女平等推進審議会におかれましては、平成24年1月の諮問以降、1年を超える審議を重ねていただきました。このたび、行動計画（案）がまとまりましたので、答申をいただくことになりました。

それでは、井上会長より稲葉市長に答申書をお渡しさせていただきたいと思います。

【井上会長】 答申（案）ができましたので、お渡しします。それと、イレギュラーな形ですが、追加項目がありますので、要望書もつけさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（松井）】 それでは、男女平等推進審議会会長の井上恵美子様から、答申に当たってのご挨拶をお願いいたします。

【井上会長】 小金井市男女平等推進審議会の会長をさせていただいております井上恵美子でございます。平成24年1月23日付で諮問されました第4次男女共同参画行動計

画（案）について答申させていただきます。

お聞きいただきますとわかりますとおり、10ページに基本理念があります。4年間の行動計画のポイントを「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」といたしました。

今改めて人権尊重をなぜ掲げるかに関しても随分時間をかけて議論しまして、男性、女性がともに一人ひとりの権利が尊重されながら幸せに一生を全うできるように男女平等を進めるということと、それから、もう1つは、男女共同参画と言いますが、セクシュアルマイノリティーの人たち、例えば性同一性障害などのような多様な性の人たちのこともここには含み込みたいということも随分ご意見が出ました。その意味では、性を理由にした差別がされない社会にするということが基本だと思っています。

それと、ワーク・ライフ・バランスという言葉は、就労と家庭生活とのバランスをとるということによく使われていますけれども、この行動計画の中では、生まれてから亡くなるまでの、例えば高齢者の方々のライフも含み込んでこの案はつくっております。

それと、11ページに基本目標として4つを掲げました。そして、12ページ、13ページに、それぞれの基本目標で、何を重視するか書いてあります。

それと、3ページに戻っていただきたいのですが、男女共同参画という単語と、男女平等という単語、いろいろなところで混在して使われておりますので、改めてどのように整理しようかということで、国の男女共同参画社会基本法とともに、小金井市の男女平等基本条例から引用しました。改めて先達の方々が非常にすぐれた男女平等基本条例をつくってくださったことを確認した上で、ここに掲げたわけです。

具体的な施策に関しては、じっくりお読みいただきたいと思いますが、特に長年の懸案事項となっています男女平等推進センターなども、この4年間の間に何らかのめどが立つようにしていただけるとありがたい、そうすれば、例えばDVなどのさまざまな相談事業もやりやすくなると思いますし、市民協働も男女共同参画についての学習の保障など、さまざまな点で推進センターを起点として発展していくのではないかと考えています。

最後につけ加えさせていただきますけれども、市民の方々、それから、学識と言いつつ、小金井市在勤、在住の方々、この審議会の委員の人たちは本当に熱心に議論されたいし、例年よりもこの行動計画をつくるのには時間が非常に短かったのですが、事務局も含めて、みんなで前向きに熱い議論をして、ここまで到達できたと思っています。そ

ういう思いも含めて、この行動計画が市の施策に活かされるのを希望しております。

私からは以上です。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。続きまして、小金井市長から、答申を受けてのご挨拶を申し上げます。

【小金井市長】 皆さん、おはようございます。大変お忙しい中を、多くの男女平等推進審議会委員の方々にご出席をいただき、ただいま答申をいただきました。第4次男女共同参画行動計画（案）については、男女平等推進審議会の井上恵美子会長からただいま答申をいただいたわけでございます。男女平等推進審議会委員の皆様には、この1年間、計画策定のため、10回の会議を開催するほか、意識調査の実施や計画素案に関する市民懇談会の開催などを通じて、小金井市の男女共同参画のあり方について、委員皆様それぞれのお立場で見識の深い熱心なご審議をいただいたというふうに向っております。

市は本年3月中に計画を策定する予定ですが、答申の計画（案）にもあるように、男女平等意識の普及、浸透や、ワーク・ライフ・バランスの推進、配偶者からの暴力の防止など、人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸として、平成25年度以降、より一層、男女共同参画の推進に努めてまいりたいと考えております。

井上会長を初め、委員の皆様には計画（案）の審議に関するお礼を申し上げますとともに、委員任期満了の平成26年1月までの間、引き続き市政へのご意見を賜りたくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様と市長との懇談の時間をとらせていただきたいと思います。委員の方から順番にご発言いただき、懇談ができればと考えております。懇談につきましては、計画（案）策定のところなどについて皆様のご感想をいただきたいと思います。思っております。

【佐藤副会長】 副会長をさせていただきました佐藤です。こういう答申とか行動計画をつくるまでは非常に皆さん一生懸命でやって、私たちもいろいろ思いを込めてつくったつもりなのですが、実際、今のシステムで言うと、行動計画をつくって、実際、施策を実行していただくのは、まだ今の仕組みの中では、職員の方というか、施策を実施する方にゆだねるしかない状況で市民はいます。形はできたけれども、それに対する思いとか、同じ一文でも推進する気持ちとか、職員の方をお願いするしかないという立場でいますので、職員の方が気持ちよく、なおかつ市民の意向をわかってよく理解していただいて、推進していけるような体制がとっていただきたいと思います、市民としてはそういう願いがあ

ります。市民としては、何か1つ2つの事業に関して少し協力できる程度ぐらいな立場にしかないわけですがけれども、そういう意味では、市民協働でいろいろな施策を進めていくということも、行動計画の中に若干入ってはいますけれども、やっぱり市民側も一緒に施策を推進していくということで、職員の方がどうあれ、市長がどうあれ、私たちは市民としてはその行動計画にのっとった男女平等社会に向けての推進のことを少しでもできることをしていきたいと思っておりますので、ぜひ職員の方々におかれましては、行動計画を読み解いていただいて、ご尽力いただければというふうに思います。そういう環境をぜひ市長、最高責任者の方ともども、そういうことをしていただければというふうに希望いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【新井委員】 新井です。今までは現役だったものですから、なかなか地元の仕事ができなかったのですけれども、最近は大分時間に余裕ができるようになりましたので、何かささやかにでも市にお役に立つことがあるかなということで、この審議会の委員をさせていただいています。そんなことで、まだ未熟ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤委員】 伊藤です。男女のジェンダーの問題というのは、以前はすごく顕在化していて、わかりやすかったのですけれども、だから、制度をつくろうとか、こうしようとか、今はジェンダーの問題が見えなくなってきた、潜在的になっているので、周りとしてもどういうふうな支援が必要か、具体的に考えにくくなっていると思うのですけれども、実際に今、保育で子供に接していたりとか、大学で20歳前後の人と話をしても、やっぱりジェンダーの問題というのが後ろにあるのですね。自分の生き方とか、職業を選ぶときとかも、すごく制約を受けているというのを感じるので、潜在化したジェンダーの問題をこれからどういうふう環境とか、具体的な施策として立てていくかというのがすごく大切なんだなというのを審議会で勉強させていただいて、感じたところです。

【加藤（由）委員】 加藤由喜枝です。今期から初めて審議委員ということで参加させていただきまして、この間、いろいろ勉強させていただきました。さっき佐藤副会長がおっしゃいましたけれども、計画して、実行して、それで検証していく、これは非常に大事だということを思いました。先ほど企画財政部長の説明の中で、私たちが質問した公契約条例のことについては、第3次行財政改革大綱を見ましたら、22年検討、24年実施、まだ制定されていないというお話を伺って、こういうふうなスケジュールかということを変更して思いました。今回、今までここにかかわった方たちがいろいろ作り上げてきたものについて、すごく大事だというふうに改めて思いましたし、市のほうでも、できること

とできないことはあるかと思いますが、やはり先ほど来、思いは一緒ということを確認させていただきましたので、ぜひ実行をと思いますので、よろしくお願いします。

【加藤(り)委員】 加藤りつ子でございます。私は3期、審議委員をやってきましたけれども、今ちょっと思っているのは、こういう形で集められた審議委員のメンバーで、行動計画を策定、考えていくというのは、ちょっと難しいのかなという気がしているのです。なぜかといいますと、第3次行動計画をつくられた方たちを見ていると、医師がいらっしゃったりとか、元中学校の先生で、現場でいた方、今も校長先生がいらっしゃるけど、本日も校長会でお忙しくて、お出になれない状態なのですね。だから、普通に中学校で教鞭とられていて、退職なさった方とか、もっと審議会に出られるような方、それから、以前ちょっとご指摘がありましたけれども、ここに法律関係というのも専門家ははいないわけですが、それも必要で、3期のほうでは法律にかかわっていらっしゃるような方もいらっしゃいますし、大学の先生でも労働問題とかを主にやっていらっしゃる方がいて、行動計画をつくるためには、ある程度専門的な知識を持っている方が必要なのではないかと今思っているんです。今回の公契約条例とか、評価システムにしたって、私なんかははっきり言って知らなかったんですね。ただ、これに似たような話というのは審議会でも出ていたんですね。男女共同参画に取り組んでいるような企業、それを評価したりできないだろうかというような話はあったんですけども、今の時点じゃ無理よねということをやめてしまった。けれども、実際にはこういうことがあった。そういうことを知らないでいてしまっていた私たちなんですね。そういう意味で、ごくごく一般市民で申しわけないんですけども、行動計画を策定する委員として集めるという形もあっていいのかなと思います。第5次行動計画は、10年ものか何年ものか、わからないですけども、そういう形のほうが、きめ細やかに目が行き届くのではないかなという感じが今しています。自分の至らなさというんですか、そういうのを今すごく感じております。そういう決まりにはなっていないのですけれども、そういうことも考えていただけたらと思っています。

【佐野委員】 小金井青年会議所から、佐野哲也です。今回、初めて審議会の委員を仰せつかりまして、担当していた感想でお話ししたいのですが、やはりふだんの自分の仕事でやっていることと大分違うことをやっているということで、ふなれな点が多々ありまして、いろいろな方に教えていただいて、事務局も含めて本当に頑張っている審議会というふうに、自分のことはとりあえず置いておいて、思いました。やはりこの審議会、時間が

ちょっと短かったので、お話を途中で終らなければいけないというようなところが多々ありました。これから議論が白熱していったらどうなるのかなというところでとまってしまったのが、そこは少し残念なところではあるのですが、限られた時間の中で行動計画（案）をつくるというのは、僕らに課せられたお仕事ということで、審議会以外のところでもお会いしてお話をしたりということもありました。今後審議会は続くわけですが、一層努力して頑張っていきたいと思いますので、皆様、ご協力をということで、よろしくお願いいたします。

【加藤（春）委員】 加藤春恵子でございます。私は関西におりましたときから、いくつかの自治体でこういう委員をさせていただいておりますが、やはり法律の専門家がないということは、国レベルで動いている骨組みの動きというものが十分にフォローし切れない。それと同時に、男女共同参画室を企画政策課というところに置いていただきながら、今回はいろいろ市長選等のことがあって、期間が短くなったということもあると思うんですけども、全体的な動き、新しい動きに対する情報提供については、問題があったというふうに思っています。それでも企画政策課にあったということで、こういう形の決着といいますか、訂正がなされてきたのは、さすが小金井市であるというふうに思っておりますけれども、十分に最新の状況、現実、そして、法の動き、骨組みの動き、そういうものを十分に提供されながら、委員を補強するというのもっと強く申し上げればよかったというふうに思っております。最初は計画策定の委員会がほかにできると考えていたので、そこへ意見書でも書こうかみたいな感じでスタートしかかったのですが、審議会で審議を引き受けるとなったときに、やはりそういう補強をしていく、それから、庁内もどういったことを提供しなければならないかということをお考えいただき、歴史を踏まえながら実効性のある基本計画をつくっていくということになることを十分お含みいただき、同時に組織改正などをお考えになるについても、今、企画政策課にあるということの意味を大切にしていっていただきたいというふうに思います。

【井上会長】 最後、私からも1つだけお願いしたいことがあります。先ほども言いましたように、市民の方々がとても意欲があって、そして、熱心に発言してくださって、そして、計画にさまざまなアイデアが盛り込まれていく、それに感心してありがたいなと思いつつ、一緒に仕事をしてきまして、それがきっと小金井市のよさなのだろうと思います。さらに、今後の課題ですが、前の期の男女平等推進審議会のときだったのですが、小金井市長期総合計画に、男女共同参画のこの審議会から、例えばこういうことを盛り込ん

でほしいというような意見をもっと言えていいと考えたのですが、結局、市民としてしか言えないということだったので、委員の連名でパブリックコメントに出させていただいたのです。恐らく今回の第4次男女共同参画行動計画に関しても、子育て支援とか高齢者問題の審議会とかのいろいろな審議会から、意見とかアイデアをいただけたら、もっと豊かな計画づくりができたのではないかと思います。そういう意味で、市民がそれぞれに縦割りで審議会に参加しているだけではなくて、審議会間の意見の交流によって横に連携していけると、この市民参加の小金井市のよさというのがさらに発展できるのではないかなということを思いました。そこで要望とかがあったら、交通整理したり、盛り込んだり、取捨選択するのは審議会の責任でやればいいわけなので、今後、ぜひ検討していただけるといいと思いました。

【佐藤副会長】 資料編のことなのですけれども、答申を出すときには、資料の部分は市でつくりましますから、一切審議委員の方に見ていただかなくてもいいですみたいに言われて、市からの諮問は本文だけですということ、資料に関しては全く意見も、どういう状況で出るのかもわからない状況なのですが、確かに市がつくっていただくにしても、今度、計画冊子の後ろのページにくつつくわけだから、見たかったと思いました。全部知っているわけではないですが、行動計画のつくり方によっては、資料も一緒にまとめたのを最終的に出すというところもあるんじゃないか、少なくともこうやって、いついつやりましたとか、名簿とかというのは、目に触れていると思うので。

それと、第3次行動計画の81ページの資料編の中で、京都向日市と書いてあるのですが、京都向日市の間違いじゃないかと思うんですね。ずっと前から気になっているんだけど、こういうところは学識の先生にチェックしてもらったほうがいいかなと思うので、もしこれを今回の資料編にも使っているんだったら、もう1回確認されたほうがいいかと思えます。

【小金井市長】 本日、答申をいただきました。この種の答申をいただくときは、私も嬉々として来るのですけれども、本日は大変暗い思いでお邪魔をいたしました。今朝方、1時半ぐらいに議会が終わったわけですが、私の出した議案で議決をいただけなかった唯一は、組織条例の一部改正の条例であります。私は、男女共同参画を進めるという思いで組織改正を出しました。それで、市民協働と男女共同参画を強力に進めるというのが私の考えでした。議会もそれは理解していただはずです。しかし、選挙が近づいてきますと、一部の人たちの運動で議会が動いてしまうという、非常に残念な結果になったなとい

うふうに思っております。否決したんじゃないんですね。議決しないんですね。そういう形で、私のやる気をそがれたなという思いを持っております。

これまでも役所の中でも、地域においても、やはり女性を表に出していくという考え方を持ってきました。ですから、多分、今、小金井の女性の管理職は15%を超えるだろうと思っています。ですから、管理職を決めるときは、まず女性で適任者がいないかから入っていくのが私の考えでございます。従来ですと、庶務関係の仕事は大切だけど、それじゃだめだということで、初めから政策にかかわるようにせいということで、役所の中も変わってきたと思います。私が市長になる前は、部長の女性はいませんでした。今、3人おります。非常に頑張っております。当然であります。女性がたくさんいるわけですから、女性の部長がいたっていいし、そのうち、副市長も女性になるだろうし、市長も女性になっていこうと、そういうふうに考えております。そういう方向で私は物事を進めていきたいと思っていましたけれども、今回の組織条例がなぜか議会が議決しないということで、非常に不満を持っております。ただ、だからといって、とめてしまうわけにはいかないので、現体制の中で実行していくのだろうと思っております。私は今回のこの条例改正案は、嬉々として出させていただいて、温めていたものを出させていただいたのですけれども、残念ながら理解をいただけなかったということで、非常に辛い思いであります。

本日、答申をいただきました。答申をじっくり拝見させていただき、皆さんの期待にこたえられるように頑張りたいと思っておりますけれども、表の雰囲気だけで動かないでいただいて、きちんと中身を見ていただきたいなというふうに考えております。

私はやる気十分でございましたけれども、今はちょっと落ち込んでおります。ぜひいい方向に行けるように頑張りたいと思っておりますので、その辺のご理解もいただきたいなというふうに考えております。

【加藤（春）委員】 1つよろしいですか。今のお話を承りまして、市長のお立場は大変よくわかるんですが、協働を推進していく部署に置くか、役所の中核の部署に置くか、長いこと各市で議論しながら方針をとってきて、今の形が絶対的にいいというわけではないのですが、根本的に私どもが市長のそういうご計画を知らないで、中核である企画政策課からいろいろ推進していったと聞いていたという形をつくってしまった後でそれを聞かされますと、私たちのつくったことのほとんどが実効性がなくなるというようなことになってしまいます。三鷹市や小金井市などは、女性施策を推進する部署が企画にあり、それは必ずしも絶対的にいいわけではないのだけれども、協働を担当する部署にあったとしても、

どうしたら全体に影響を及ぼせるのか。女性センターでもあればまた別なんですけど、市全体の施策にどういうふうに我々が共有している共同参画を推進したいという気持ちが実っていくのかということをもっと早くにこちらにも情報を流していただいて、そういう方向ならそうなり得たときにも、この行動計画が生きるような形で議論することかできるように、情報提供をし合いながらやっていかないといけないと思います。市民部に置かれたときには、そういうことが難しくなるのではないかと先輩方は非常にご心配になりまして、こういう形に今なっています。私たちは、市長のお考えとは違うシステムの中で、どうやったら男女共同参画を進められるかということを一生涯懸命考えていたので、同じ小金井にいながら、違うことを考えていたのは、大変残念なので、そういうことが起こらないように、情報提供し合いながらやっていければと思います。市長のお気持ちが十分に私どもと通じ合って、1つの小金井市の男女共同参画が成功していくように、暗いお気持ちをご自分の中でおさめてしまわれなくて、一緒に1つの形をつくっていくという小金井市にしていっていただきたいと、ご要望を申し上げたいというふうに思います。

【佐藤副会長】 私も別の意味で残念なんですけれども、市長が今言われた表面的なことだけ見ないでとか、市議選の影響があってというところから、若干それもなくなるはないと思うんですけど、やっぱり参加から参画まで来た、そして、協働だという、その参画から協働までのところの道筋のことを強く説明されたら、もうちょっと理解が違ったんじゃないかと思うんですよ。さっきも言ったように、計画はつくった。計画をつくった段階までのことしか考えていなかったら、やっぱり施策は進まない。参画して、計画段階にはもちろん女性の視点も入れますよ、だけど、それを協働してやっていく時代になっているんです。女性であったとしても、人権の視点とか、それから、マイノリティーの視点を持っていない人の場合だったら、むしろ男性でもそういう視点を持っている人のほうが、男女共同参画を進められるかもしれないので、それこそ、女性だからいいというような表面的なことで見ていると、やっぱり男女共同参画は進まないと私は思うんですよ。だから、次回、議会に提案される時は、参加、参画も進みつつある、だけど、今は協働の時代だからということを強調されて説明していただければと、私個人としては思っています。

【小金井市長】 進めているのは協働だけではないのですよ。男女共同参画もあるんです。ここで言うてもしよがないんですけど、私がどういう行動をとってきて、どういう発言をしてきかというのを見てもらえばわかるし、男女共同参画に関して、止めようと

か、後ろ向きだかという考えは全く持っていないですね。進めていこうという考え方で今回の組織改正を提案させていただきました。佐藤副会長は私の考えはよくわかっていると思いますよ。私は今回のこのことに関しては、非常に残念でありましてね。ただ、私が反省しているのは、もっとPRしておけばよかったのかなという思いはあります。ただ、自分の気持ちが、おれはこんなにやる気があるんだよと、どうして皆わからないんだと、そうではなくて、自分の気持ちをもっと伝えるべきだったなと反省をしております。ただ、議会は議決すべきなんです。反対なら反対でいいんですよ。しかし今回は、継続、審議未了、廃案みたいな話なので、私とすれば、何なんだ、イエスカノーかはっきりせよという思いがあります。残念ながら、選挙が近づいてくると、ほかからプレッシャーがかかると、議員の人たち、判断しなくなっちゃう場合があるので、ちょっとつらいなど。昨日、こんなことを言うと、議会はもめただろうなどと、そういう思いでありまして、うまく使われたなという思いがあったりして。私自身は意欲を持っておりますので、ぜひ期待していただきたいというふうには考えておりますけれども、もう本日は本当に暗い気持ちでありまして、こんなすばらしい答申をいただくのに、つらい思いで来るというのもいがかかと思っておりますけれども、ちょっと反省を込めて。

【佐野委員】 本当にお疲れさまです。青年会議所も話し合いで物事を進める団体です。僕も昨日、理事会の審議において、自分のところの提案したものが、やっと賛成をいただいて、ほっとしているところなんですけれども、もしあれが否決されていたら、僕は今ここにいないかもしれません。本当にお疲れさまでございますということをお願いいたしますと、あと、皆さんでお花見がしたいなど。

以上です。

【新井委員】 今、市長のお話があったのは、男女共同参画室の組織改正について暗いとか明るいとかとおっしゃったけれども、議会はどうあれ、1月28日の審議会にいきなり男女共同参画室を別の組織に変えるというような、市民協働と一緒にするとかといういきなりの説明が企画財政部長からあったのですけれども、経過はどうあれ、審議会では、ほとんど全面的に否定的な反応だったんですよ。つまり、皆さん組織変更の改悪だという認識でいるわけですよ。ということは、今の市長の発言で、それは改善とか、はるかによくするというような意味で進めたつもりだということであれば、企画財政部長の説明がなっとらんと。ご覧になったかどうかわかりませんが、この審議会5名から意見書というのが出ているわけですが、なぜ組織変更するのか、意味ないじゃないか、改悪

だというような意味のことが書いてあるわけです。にもかかわらず、市長は、これは改善だということであれば説明が足りない。議会がどうあれ、この審議会に対しては全く説明がなっていないということです。もしそうであれば、市長が出てきてちゃんと説明すればいいし、また、審議会そのものがそういうことについての権限がないなら、ないで構わないし、市が勝手にやるならやった方がいいし、審議会に説明するのであればきちんと説明する、誤解を生まないようにするという必要はある。

【小金井市長】 先ほど申し上げました、私自身、反省すべきところはそれだというふうに申し上げております。ただ、これが男女共同参画の後退だとか、停滞ではないのだということを伝えさせていただきたいということでもあります。

【新井委員】 我々は停滞だというふうに認識したわけです。

【小金井市長】 それが私の説明不足ということになるのだろうと思います。

【井上会長】 今、いろいろお話を伺っていて、市長が男女共同参画施策にとっても熱い思いを持っていらっしゃるがよくわかりました。その意味で、もっとよりよくしていくということで、市長と一緒に議論しながら、私たちもいろいろと忌憚ない意見を申し上げますので、その意味でぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

【事務局（松井）】 そろそろお時間ですので、これで懇談は終了させていただきたいと思います。市長はほかの公務もございますので、ここで退席させていただきます。

【小金井市長】 ありがとうございます。

【井上会長】 本日すべきことは以上ですけれども、最後に、皆さんのところに審議会委員名簿があると思います。これについて、もしも修正がありましたら、事務局へお知らせください。

【佐藤副会長】 傍聴者の意見を先に見ていただいたほうがいいんじゃないですか。今見ていただいて、会長判断で、公表したほうがよければ、公表していただく。本日やっちゃったほうがよいかと思いますが、それも含めて。

【井上会長】 傍聴者の方々、急いで書いていただいているいいですか。もしも取り上げなければいけないことがあったら、今取り上げようということです。

【佐藤副会長】 ご意見はご意見なんですけど、ここで検討する時間はないのですが、私の方で読ませていただきます。

「男女共同参画組織改正等について、市男女共同推進審議会委員5名の行動に感謝します。市民は、3月の市議選の結果にかかわらず、将来にわたって小金井市の男女平等にし

っかりとよくウオッチングいたします。公契約条約に関して、行動計画に加えることになり、本日の男女平等推進審議会に感謝いたします。男女平等推進審議会の重要性を市民は認識して、さらに声援いたします。公契約条例と行動計画は、審議会開始時から関連づけられるべきものです。ここに問題を考えます」

「行動計画を策定するに当たって、コンサルタントの協力があつたと思いますが、どういう組織なのでしょう。予算は年度ごとに入っているのですか。コンサルタントに全幅の信頼を寄せているのは、市庁全体で当然のことなのでしょう」という、ご質問みたいなことですね。

「組織改正についての審議会会長や副会長の3月1日付のお願いについて、組織改正について、市の説明だけで、この場で議論がされると思っていましたから、議論がされなかったのはおかしいと思います。公契約条例並びに入札制度に男女共同参画の視点を加味するという内容を必ず盛り込んでほしいと強く思います。これはできそうですね。市長は議会で自分の出した組織改正案から選挙があるので、一部の人たちの動きで否決されるのは納得できないと言っていたから、問題の本質を全然わかっていないとがっかりしました。男女共同参画を市の中心の政策の部署に置くことの重要性がわかっていない。市長は反対した人たちの意見を謙虚に耳を傾けてほしい。これは決して選挙とは関係ありません」というご意見ですということ、一応報告ということで、この場では審議しなくてもいいということでもよろしいでしょうか。

【井上会長】 では、事務局からお願いいたします。

【事務局（松井）】 今後の事務連絡でございますが、計画については今後市で最終的な検討を行った上で策定という流れになります。印刷、製本いたしました計画書については、後日郵送でお送りさせていただきたいと思っております。

次回の審議会は来年度の初夏か夏ごろになるかと思っておりますけれども、その際に日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【井上会長】 それでは、忙しく、密度濃く、いろいろとありがとうございました。では、また夏ごろということですので、そのとき、よろしく申し上げます。

本日はこれで終わります。

— 了 —